

平成26年第4回
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成26年11月11日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	10番	藤枝	浩	君
	1番	菅井	信	君
	2番	畑岡	洋二	君
	3番	橋本	良一	君
	4番	小磯	節子	君
	5番	飯田	正憲	君
	6番	石田	安夫	君
	7番	鹿志村	清一	君
	8番	蛭澤	幸一	君
	9番	野口	圓	君
	11番	鈴木	裕士	君
	12番	鈴木	貞夫	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	17番	横倉	きん	君
	18番	町田	征久	君
	19番	大貫	千尋	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君

欠席議員

23番 石崎勝三君

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	久須美 忍 君
教育長	今泉 寛 君
市長公室長	橋本 正 男 君
総務部長	塩畑 正 志 君
市民生活部長	山田 千 宏 君
福祉部長	櫻井 史 晃 君
保健衛生部長	安見 和 行 君
産業経済部長	山中 賢 一 君
都市建設部長	竹川 洋 一 君
上下水道部長	藤枝 泰 文 君
市立病院事務局長	打越 勝 利 君
教育次長	園部 孝 男 君
消防長	橋本 泰 享 君
会計管理者	中庭 要 一 君
笠間支所長	飯村 茂 君
岩間支所長	海老沢 耕 市 君
商工観光課長	鈴木 武 君
商工観光課副参事	小沢 敦 君
商工観光課長補佐	川又 信 彦 君
建設課長	市村 勝 巳 君
建設課長補佐	横手 誠 君
総務課長	野口 文 男 君
危機管理室長	西山 浩 太 君
総務課長補佐	橋本 祐 一 君
高齢福祉課長	鷹松 丈 人 君
高齢福祉課長補佐	岡野 洋 子 君
高齢福祉課長補佐	長谷川 康 子 君
社会福祉課長	小田野 恭 子 君
社会福祉課長補佐	堀内 信 彦 君
管理課長	鯉淵 賢 治 君
管理課長補佐	小松 哲 治 君
農村整備課長	池田 昌 美 君
農村整備課長補佐	内桶 秀 男 君
環境保全課長	友部 邦 男 君
環境保全課長補佐	滝田 憲 二 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 上 節 子
議 会 事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
係 長	瀧 本 新 一

議 事 日 程 第 4 号

平成26年11月11日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時01分開議

開議の宣告

○議長（小園江一三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。23番石崎勝三君が欠席しております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（小園江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番大貫千尋君、20番大関久義君を指名いたします。

一般質問

○議長（小藺江一三君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式の選択といたします。なお、質問は、質問項目順に質問をし、項目ごとに質問を完結した後、次の質問に入るようお願いいたします。また、発言時間は一括質問・一括答弁方式につきましては、質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

議員、執行部とも、明快な質問、答弁に努めてくださるよう求めます。

それでは、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

○15番（萩原瑞子君） 15番政研会の萩原瑞子でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。一問一答式での質問といたします。

初めに、観光の振興について、（1）通年型観光の現状と課題であります。

笠間市の重要施策の一つ、観光につきましては、私は特に関心を持っております。市内の観光客のにぎわいを常に気かけながら通っております。今の時期、門前通り周辺は菊まつり最中でありますので、休日に限らずにぎわって活気が見られております。しかし、菊まつりが終わりますと人影が極端に少なくなってしまうのは毎年のことです。

ここ数年で新しいイベントがふえたと思いますが、それらの観光客の増員はあったのでしょうか。一つといたしまして、ここ数年の年間を通しての観光客数とイベントの客数はどのようになっておりますか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

笠間市への観光客の年間の実績につきましては、茨城県観光動態調査によると、平成25年の実績が約355万人でした。平成22年328万人から着実に増加してございます。そのうち、市がかかわっている48件のイベント、祭り等に対しまして来訪した観光客数は平成25年度約190万人でした。そのほか市内には多数のイベントがございますので、すべてを把握でき

ませんが、観光客はさらに多いと考えられます。

また、通年型観光地になっているのかとのことですが、イベント、祭りは、4年前の22年度は38件でございまして来訪者数は約149万人でしたので、先ほどの数字と比較しますと、件数で10件、人数で約41万人ほど増加してございます。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ここ数年の年間観光客数が355万ですか、イベントが大体149万。私が笠間に嫁いできたときが昭和46年。そのときは本当に笠間市は観光客でにぎわってありました。えっ、私こんなにぎわいの所に来てよかったなということを実感して、笠間市の風土にとっても親しみを感じておりました。

それから比べて今の門前通り周辺を見ますと、平日は本当に観光客数が少ないんですけども、当時300万人といわれていたんですね、観光客数として。今355万人ということで、そんなににぎわいがあるのかなと今びっくりしているんですけども、私の見方の相違なんですか。

以前は観光客数300万人目標で、大体300万人は来ているんだという認識を私は持っておりましたけれども、市として観光客数の数値目標というのはどのくらいに定めているんですか。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 観光客の誘致目標数につきましては、平成24年2月策定の笠間市総合計画後期基本計画において、平成22年度の現状値328万人に対しまして、平成28年度までの目標を329万5,000人と定めております。既に平成25年度には先ほど申しましたように355万人でございまして目標値を上回っておりますが、現在この目標値につきましてはそのままとなっております。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） この数値目標、私はとっても不思議に思うんですね。しばらく前なんですけれども、40年代、本当に笠間市はにぎわってましたよ。駅も相当の利用客がいました。にもかかわらず、今、本当に平日は少ない観光客数の中で355万というのは、イベントが昔から比べると最近多いですから、そのイベントを含めてのものかなということで、355万人と云えば、笠間市の観光は余り観光のことを心配する必要がないんじゃないかな。経済効果的なものはどう思いますか。以前に比べた300万人に対して、355万人の来訪客があった中で、笠間市の経済効果というのはどのように考えますか。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長。

○産業経済部長（山中賢一君） 年間の観光客数355万人に対しまして、そのうち市がかかわっているイベントでの来場者数は先ほど申しましたように190万人です。ここ3年、4年では観光客自体はふえておりますけれども、その中でもイベントでの来場者がふえているというような状況でございまして、それを差し引きますと、そのほかでの通年通しまして

のイベント以外の観光客については若干減少しているような状況がございます。

そうした課題の中では、食の魅力アップ、景観の魅力づくり、情報発信力の強化の課題などがございますので、新規来訪者やリピーターの拡大を図る対策として、いなり寿司、栗、地酒、スイーツなど食の魅力を発信し、門前通り、ギャラリーロードなど景観の整備、さらには笠間観光協会の旅行業、笠間発見ツアーズを活用しました観光客誘致活動、県をまたいで連携したかさましこ観光協議会の宣伝事業や外国人旅行者受け入れ整備など、新たな誘客に向けた魅力の発信と受け入れの観光整備により、イベント以外の来訪者拡大を目指しているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今部長がおっしゃられたとおりでと思うんですけども、通年型にしていけば、笠間市のメイン通りであります門前通り辺りのお店も閉鎖することなく、いまだににぎわいを保っていたのではないかなと思っております。しかし、半分とまでとはいかないまでも、あれだけお店が少なくなっている状況でありますので、やはり通年型への関心を深めていかなければ観光客の誘致、そして経済効果というのが見られないのではないかなと思っております。

今笠間市で本当に年間を通して来ているというのは、工芸の丘、陶芸美術館辺りは、平日散歩に行ってもいつもにぎわっている所だと思っております。そのほかの所に観光客が行って、それだけの経済効果をもたらしているのかというのは、行政の考えと私たち市民から考えると差がありすぎるのではないかなということを感じております。

通年型として、新しく今部長がおっしゃったように、笠間発見伝や三遊記は年間を通して楽しめるプランであると思いますので、これらの商品をより一層PRして観光客を呼び込むということが大切ではないかなと思っております。

また、笠間市として民間の宿泊施設がありましたけれども、震災後それが閉鎖されて今観光客の滞在が難しい状況下であります。私、二つ目の質問といたしまして、学生の宿泊学習の受け入れでございましてけれども、以前この件につきましては一般質問として行いました。その中の答弁で、このときはちょっと説明させていただきますと、日立の多賀中学校の生徒さんたちが笠間市へ宿泊学習に来られて2泊3日の滞在をされていきました。私もここにかかわらせていただいたんですけども、生徒たちもたくさん喜んでくださいます。また市内の各飲食店等も生徒さんたちを受け入れてくれて、とてもお互いによかったということもありましたので、私はその後の経過として一般質問をいたしました。その中の答弁で、「3日間市内に滞在してくれたことは今後の滞在型観光の振興につながると考える」との答弁がありました。その後、その答弁に対して商工観光課はどのような考えをお持ちで今日までこられたのでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 滞在型の観光を目指して、そのときのご質問にありまし

た岩間体験学習館の活用を踏まえまして、今後の施設の活用というところでございますけれども、基本的には観光の誘客の中ではやはり教育旅行等の誘客を進めておりまして、日帰りを中心ではございますが、実績を上げているところでございます。そうした中において宿泊施設の必要性につきましてはあるというふうには考えてございますが、専用の施設として位置づけを明確にして推進するということにつきましてはいろいろ課題がございますので、そうしたことを慎重に検討して活用を図っていくということで進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうですよ、やはりそれらをいかに活用して、それをいかに使っていくかというのは問題だと思うんですね。やはりそこにはある程度の投資をしていかなければならないので、笠間市としての財源を考えて、またそれが費用対効果ということも考えなければなりません。しかし、今こういった形で笠間市は民間の旅行宿泊所がなくなっておりますので、それを笠間市としてどのように立ち直らせていくかというのは笠間市としても大きな問題ではなかろうかと考えております。

笠間の体験学習館の利用を希望する学校については、その持てる機能を今部長がおっしゃったように、体験や交流機能を生かせることを前提に、利用促進に向けて推進していきますという、そのときのご答弁もありました。ですので、体験学習館のあのときはちょうど雨が降って雨漏りがしたというような状況もありましたけれども、それでも使えるには使えたんですね。ですので、それをどのように観光商工課としては、笠間市の教育委員会、そしてまた管財課、管財課といいませんけれども、そういったところにどのような働きをかけて学生の宿泊学習を誘致したいと思っておりますか。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長。

○産業経済部長（山中賢一君） 岩間体験学習館の利用につきましては、これまでも武蔵野美術大学の生徒により毎年春と夏に図画教室が開催されまして、東京の小学生が地元の子どもたちと交流するようなイベントを行って交流の拠点として利用されておりますが、平成23年に日立市多賀中学校を受け入れて以降、宿泊学習としての活用につきましては行ってございません。先ほど申しましたように、こうした施設等を宿泊学習という目的を明確にして、宿泊施設として整備することにはやはり課題がございますので、その方向性を定めて、観光誘客の中で位置づけていくことは現在難しいと現在考えてございます。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今宿泊所として誘致するのは難しいというような答弁があるということは本当に消極的だと思うんですね。今商工観光課がこんなすばらしいものを出していますよね。「陶芸と芸術のまち笠間市から教育旅行のご提案」、私も中を見させていただきましてけれども、本当に笠間市でいろいろと体験学習できる要素がたくさん織り込まれております。これらを利用して学生を誘致すると経済効果は抜群ではないかなというこ

とで見たんですけれども、これらの活用というのはどのようになっておりますか。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長。

○産業経済部長（山中賢一君） 教育旅行に関しましては、これまでも陶芸などの体験を中心に実施されているような場合もございます。全体としまして、修学旅行や遠足など、教育旅行に関しまして積極的に誘致する上でそういった資料を活用しまして進めているところでございます。その結果、日帰りが大半とはなっておりますが、笠間観光協会発見ツアーズでは、昨年度7団体、731人、今年度は10月までに8団体、933名の取り扱いがございまして、こうした実績を上げてございます。今後も積極的にそうした拡販パンフレット等を活用して誘客活動を実施したいというふうに考えてございます。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今人口がどんどん少なくなっている現状でありますけれども、学生の宿泊学習として誘致するということは、毎年その学年が必ず存在するということなんです。笠間市の観光を考えたときに大きな経済効果になるものと思っております。

その例といたしまして、小さいかもしれませんが、愛宕天狗の森スカイロッジに毎年決まった幼稚園が宿泊に来ているそうです。岩間駅で降りて、ハイキングをしてスカイロッジに泊まって、次の日には笠間市内に出向いて陶芸をして帰られるそうなんです。そういった毎年来る幼稚園があるということは、やはり各学校に呼びかければ、そういったことが私も可能ではないかと思っておりますが、今部長がおっしゃられたように、日帰りだったら何の問題もなく来ていただけるんですけれども、この「陶芸と芸術のまち笠間市から教育旅行のご提案」の中に、2泊コース、3日目コースというのがあるんですね。やはりそこには宿泊は笠間市内と書いてあるんですね。やはりそれが私はネックじゃなからうかなと思っております。そこをいかに解消してこれから常に取り込める学生たちを観光、経済効果として取り入れていかれることを私はここでお願いというか、観光として必要ではないかなということをお話ししておりますので、商工観光課ばかりではなく、学生たちを誘致することによって教育委員会も何かの手助けをしていただく、そしてまた笠間市の財務資産課、そういったところも笠間市の持てる財産をいかに活用して笠間市の経済効果に寄与するかということ全体として考えていただきたいということをおっしゃいます。

来年の4月から学校が統合されまして廃校となる学校が幾つか出てきてまいりますので、廃校の利用ということも私は大きな課題になっていくのではないかなと思っております。小中学校の校舎の再利用は、笠間市としても、また地域においても活用できる効果を考えるべきではないか、そしてまた地域の活性化とつなげる方法をとっていくべきではないかとも考えておりますので、学生の合宿所なり、キャンプ場としての利用方法等を考えてはいかかと思っておりますので、それに関しまして商工観光課のほうとしてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 来年度廃校となります学校を宿泊施設として合宿所、キャンプ場に利用してはどうかというご提案でございますが、過去に廃校になりました学校跡地は地区公民館や運動場、体験交流施設など、さまざまな用途に活用されております。現在笠間市の統合対象校4校のうち、1校を除いて跡地利用策はまだ定まっていない状況にあります。

しかし、宿泊施設等の整備となりますと費用が多額になることや、年間利用者の把握ができないなど多くの課題がございますので、方向性を定めることは難しいと考えております。今後、教育委員会やさらには資産経営課など庁内での協議ということになってくると考えてはおりますが、観光の主目的で施設を活用していくことにつきましては、まだまだ課題が多くあるというふうに考えております。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そういった学校を観光の目的として宿泊所にするにはすごい規制がかかっているんですね。そこまで私は申しておりません。学生の合宿所並びにキャンプ場としての施設とするならば、観光客を受け入れるよりももっともっと安い予算をもって改築なり改造ができていくのではないかと考えておりますので、あくまでも私は学生の学習施設、合宿所、キャンプ場としての利用を考えていただきたいと思います。ぜひ笠間市全体として廃校になった小中学校の校舎を費用対効果を考えて活用していただきたいことをお願いしておきます。

次の「イベントのまち笠間」についてに入ります。

このところ、イベントも新しく幾つかふえてまいりました。やはりイベントに来る客数というのが相当ふえているという状況でありますので、私は一つ、笠間のまちを「日本一のイベントのまち笠間」にしてはどうかということも提案したいと思っております。私なんかも笠間市にはいろいろとイベントがあるのを承知しておりますけれども、何かの自分の用とかに追われてなかなか足を運べないというときもありますし、また、休みの日であっても、きょうは何もなくてぼやっとしている日もあるんですね。そういうときに、きょうはいいお天気だからどこかへ行こうかなと思うときもありますので、ぜひ笠間市内にどこかに行けば何かをしている、笠間に行けば何かをやっている、時間があるから笠間に行ってみようといったように、イベントをもっともっと多くするというのも一つの考えではないかなと思っております。

イベントなんですけれども、スタッフが大変だということは私も重々わかっておりますので、市民全員声をかけまして笠間市のイベントボランティアなんていうのも募ったりして、いろいろな団体等に分かれて、余り同じ団体がかち合わないように、イベントの数をふやす、そしてまた弁天町で開かれています道の市ですか、あそこなんかは全国から集まってくるんですね。ああいった要素もありますので、全国に呼びかけ、または世界に呼び

かけて、日立なんかは日立の駅前でよくパフォーマンスですか、ああいうのも年に1回やっておりますけれども、ああいったことでもいいと思うですね。いろいろなところに呼びかけて、常に笠間イベントをやっている、笠間に行けば何かやっているよね、そしてまた、時間があるから笠間に行ってみようといったイベントの方向性としてはいかがでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） これまで笠間の観光振興の手法としましては、イベントの開催により集客を図ってまいりました。この手法は今後も必要であると考えております。イベントの開催に関しましては、笠間らしさ、笠間の特徴、笠間の魅力を十分に発揮し、他の市町村と差別化を図ることで集客と経済効果を高めていくことが必要になります。そのような観点を配慮しながら、既存イベントの調整を行い、新規イベントの開催を考えて行く必要があると考えております。

新規のイベントといたしましては、昨年議員ご提案で制定されました乾杯条例の1周年記念イベント、12月19日は「笠間一斉乾杯」が開催される予定です。今後も12月19日を乾杯記念日として定め、このイベントを継続していきたいと考えております。

しかしながら、現状では既存のイベントにおいて大小の課題がございますので、数をふやすことよりも、まずは既存のイベントを充実させていくということとあわせて、イベント会場から出て、笠間市内への消費行動をふやしていくようなことを研究し、先ほどご質問ありました経済効果を高めるような工夫を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 商工観光課が出しております笠間発見伝、そして三遊記、そして今回、先ほどから言っておりますけれども、「陶芸と芸術のまち笠間市から教育旅行のご提案」というものがより一層活用されることを期待しております。

以上をもって、観光の振興については終わりにいたします。ありがとうございました。

二つ目といたしまして、教育長の方針、抱負について、お伺いをいたします。

このたび、教育長にご就任おめでとうございます。教育長の昨日のご答弁で、学校教育にかける思い、強い熱意が伝わってまいりました。9月末日まで中学生に囲まれ、日々生徒と向き合う生活から、行政職となり、環境の変化に戸惑いはありませんでしたでしょうか。

早速ですが、質問に入ります。

一つ目の、以前現職校長としての学校運営の中で、生徒が問題を起こす原因と対処をどうとらえているかについてであります。私は9月定例会において、27年4月から始まる新教育委員会制度について一般質問をいたしました。その中で、市内中学校において生徒の問題等も入れて警察への通報事件が数件あったとのことでした。中学生は成長の著しい時期であり、第二の反抗期ともいわれ、環境、対人関係等で反発した行動をとる時期である

ことは理解しております。生徒の将来を考えて、早期の解決が必要と考えますが、現職校長として生徒が問題を起こす原因と対処をどのようにとられておられたのかお伺いいたします。

○議長（小藺江一三君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

萩原議員を初め、市議会議員の皆様には中学校の問題行動につきまして大変ご心配をいただき、学校に直接足を運ばれているいろいろご支援いただきましたこともありました。感謝申し上げます。

校長としまして経験を踏まえ、生徒が問題を起こす原因、対処についてお答えいたします。

中学生に見られる問題行動の中で、笠間市内、また多くの中学校で一番問題となっていることは授業の妨害、それから暴力行為、暴力行為といいますのは器物破損、あるいは対教師暴力、生徒間もございませぬ、それから学校の外での非行行為であります。

これらにつきましては、その原因として自分の感情をコントロールできずに衝動的に行動するということが、それから自分の気持ちをうまく相手に伝えられずにキレてしまったり人や物に当たるといことが原因と考えられます。これらの生徒に見られる特徴は自分を大切に思う気持ちが乏しい、また、社会のルールを守ろうとする規範意識が低い、人のせいにするなど自分の非を認めないなどであり、問題行動を何度も繰り返します。

学校の対応ですが、教師がまずこれらの生徒に対応したり、指導したりできるようにするために、研修をしながら取り組んでまいりました。また、複数の教師で対応できますように組織的な指導体制をつくってまいりました。さらには保護者に協力をお願いしたり、また郊外巡視をしたり、それから問題行動の未然防止等を図ってまいりました。PTAや民生委員の皆様など、地域の方にも協力をいただき、そして教育委員会、市の子ども福祉課、児童相談所、警察など関係機関にもご協力いただき、連携をとりながらやってきたところでございます。

これらの対応により学校が落ち着いた状態になるということではできたと考えております。しかしながら、これは根本的な解決にはなっておりませぬ。根本的な解決というのは問題行動を起こす生徒が自分をコントロールしまして、そういう方法を身につけて問題行動を起こさないということが根本的な解決だと思っております。このことから、自分の感情をコントロールできず、衝動的に行動する子どもが中学生になってから大きな問題行動を起こした場合に、それは改善するということが大変難しいということがわかった次第でございます。

ただ、問題を起こす生徒たちは決して悪い子ではありません。自分の感情がうまくコントロールできないものですから、そのことに苦しんでおります。そしてよくなろうと思っ

ておりまして、そのためにはどのようにしたらよくなれるんだろうと苦しんでいる生徒たちです。この子どもたちにはもっと早い段階で支援の手を差し伸べて、幼小中と発達の段階に応じた継続した支援をしてあげることが必要であると思います。まとめますと、多くの中学校で問題となっている生徒の問題行動を改善するためには、早い段階で子どもの特性に気づき、その子どもが学校、家庭、地域の中で十分な支援を受け、問題行動を起こすことなく社会的自立に向けて健全に成長できるようにしなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。

二つ目といたしましては、教育長としての方針及び抱負についてお伺いいたします。

教育委員会は地域の学校教育から生涯学習まで市民7万8,000人の教育を担っております。社会は高齢化になり、第二の人生をいかに有意義に過ごすことができるかは大きな課題でもあると思われまます。高齢化と教育委員会の立場を含めて、教育長といたしましてはどのような方針及び方向をお持ちになっておられるのかお伺いいたします。

○議長（小藺江一三君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 萩原議員にはこのような答弁をする機会を与えていただきまして感謝申し上げます。少しお時間をいただきまして教育長としての抱負を述べさせていただきます。

今日、教育をめぐる環境や社会情勢の変化は激しく、少子高齢化なども進んでおり、教育が担う役割は今後ますます大きくなるものと認識しております。教育長という重責に身の引き締まる思いでおりますが、市民の皆様方のご支援、ご協力をいただき、また、さまざまな方面からご意見をいただきながら、笠間市の教育、文化、スポーツ、生涯学習等の発展に力を尽くしてまいりたいと思います。

抱負につきまして、3点申し上げたいと思います。

まず1点目は、「あすを担う人づくり」でございます。山口市長は「人づくり」「まちづくり」「ものづくり」を三つの柱としまして笠間市のまちづくりを力強く牽引していただいております。教育行政はその柱の一つである人づくりという重要な役割を担っております。

そこで笠間市の教育行政の実現を目指し、次のような三つの人づくりを進めたいと考えております。一つ目は「役に立つ人づくり」であります。幼少年期においては、知性を高め、持ち前を伸ばし、長じては自分の幸せのために、そして人のために、社会のために尽くせる、そういう人をつくりたいと思っております。そのために学校教育、生涯学習の発展を図ってまいります。二つ目は「郷土を愛する人づくり」でございます。笠間市が大好きである。だからこのまちのために貢献したい、役に立ちたいという志を高めたいと思

ております。そのために郷土教育、市民教育を充実してまいりたいと思います。三つ目に、「心身ともに健康な人づくり」を進めたいと思います。笠間市は「健康都市かさま」を宣言しております。その宣言に基づき、心身ともに健康な市民となるように取り組んでいきたいと思います。そのため、スポーツの新興や健康教室の充実を図ってまいりたいと思っております。

抱負の2点目でございますが、ご質問いただきました生涯学習についてでございます。萩原議員のご指摘のとおり、長寿社会が到来しまして超高齢社会を迎えつつあります。これからは人生100年時代、100年を想定してみずからの人生設計をどのようにするかが課題となってくるかと思っております。そのためにも長寿社会における生涯学習のあり方を検討していかなければならないと思っております。そしてご高齢者の方々お一人お一人が生きがいを持って若者と同様に社会の重要な一翼を共生する、そして豊かで活力ある長寿社会を実現しなければならないと考えております。

最後に3点目でございますが、教育行政の推進についてでございます。「か・さ・ま」を頭文字としまして、「革新・最善・満足」というふうにしました。革新をもってことに当たり、最善を尽くし、市民の皆様にご満足していただけるような教育行政を推進してまいりたいと思います。

以上、教育行政1年生としての思いを語らせていただきました。未熟な点多々あるかと思っておりますが、市議会議員の皆様には今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 教育長さん、力強いお言葉ありがとうございました。以上をもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小藺江一三君） 萩原瑞子君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。10時55分に再開いたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

19番大貫千尋君が所要のため、退席をいたしております。

一般質問を続けます。

6番石田安夫君の発言を許可いたします。

○6番（石田安夫君） 6番、通告しました順に従いまして一般質問を行います。一問一答式で伺います。

温暖化が進むと、熱帯低気圧、台風の強度がまし、集中豪雨の増加など、異常気象の増加が重なると予測されております。世界でも過去30年間で強い熱帯低気圧、台風の割合が

増加してきていると報告もございます。世界の気温は今後20年で最低でも0.4度上がると予測されており、日本も例外ではない。雨が極端に少ない年やふえる一方で、1時間に100ミリを越す豪雨が多く降るようになったか、こうした現象にも温暖化が深く関係し、この傾向は今後も強まると予測されております。温暖化による気候への影響はもはや対岸の火事ではなく、私たち日本人の社会と生活に密着した問題なのであると考えます。

このたびの台風18号、269ミリに達し、最大1時間雨量48ミリを観測する大雨となりました。当日私は9時に市民の電話で福原、稲田、笠間、来栖、加賀田を見て回りました。11時に雨が上がりましたが、あと1時間雨が降ったらと思うと今でもゾッといたします。

そこで、涸沼川及び稲田川について伺います。初めに、涸沼川及び稲田川の台風被害の現状について伺います。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 石田議員のご質問にお答えいたします。

涸沼川及び稲田川の台風の被害の現状でございますが、10月5日午前中から6日午後にかけて、台風18号の降雨によりまして、笠間観測所では24時間の総雨量が269ミリに達し、最大で時間雨量が48ミリを観測する大雨となりました。

本市と茨城県が連携いたしまして調査した結果では、市内の涸沼川につきましては大橋地区の岡の宿などの10カ所の被害を確認しまして、稲田川につきましてもくるす保育所わきなど3カ所の護岸崩壊などの被害を確認したところでございます。現在は被害箇所の災害復旧工事の検討を進めているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君。

○6番（石田安夫君） 次に、河川改修について伺いますけれども、前日も鹿志村議員が伺ったものでございますので重複しておりますけれども、どういう箇所が河川改修をされるのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 河川改修についてでございますけれども、初めに涸沼川及び稲田川の河川改修につきましてでございますが、稲田川におきましては涸沼川の合流付近などの一部を残しておおむね改修済みでございます。その後維持的な土砂の撤去を現在は実施しているところでございます。涸沼川の改修工事につきましては、先日の鹿志村議員と重複いたしますので省略させていただきたいと思っております。

また、2市2町で構成されております涸沼川改修同盟会においても、人口や資産が集積している区間の河道改修など、重点的な整備について現在も要望活動を実施しているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君。

○6番（石田安夫君） 大体わかりますが、今回の18号の台風被害の復興は、具体的には先ほど伺った10カ所と3カ所、13カ所ございますが、これはある意味でいつまでに復興さ

せるのか、時間的な経過がわかればお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 台風で被害を受けた箇所に対応でございますけれども、台風で崩れた被害箇所につきましては、コンクリートブロックなどによる復旧工事の検討を現在進めているところでございます。また、くるす保育所わきなどの特に大きな被害を受けた3カ所につきましては国補事業などによる工事を計画しておりまして、災害復旧の手続を現在行っているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君。

○6番（石田安夫君） わかりました。なるべく早くぜひお願いしたいと思います。18号があった次に19号が、1週間というか近い時間でありましたけれども、そのときにある方から時間をおいて、19号があった後1週間までたたないんですけれども、うちの後ろを見に来てくれということで、涸沼川のほうを見に行っただけです。やっぱりそこは崩れていて、本人も気がつかなかったんですけれども、市のほうにつないで県のほうにお願いしてもらったんですけれども、そういう所というのは本人にすれば崩れているので自分の敷地内もその影響を受けてまた崩れてしまうという可能性があったので、至急やってくれということでお願いをいたしましたけれども、そういう所があるので、ぜひ早急にうちとかお店とかがある所はなるべく早くぜひお願いしたいと思います。その答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 災害箇所におきまして、緊急性が生じる場所につきましては暫定的な改修を早期にできるように県に要望をしまいたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君。

○6番（石田安夫君） 次に移りますが、稲田川上流の土砂の撤去について伺います。

ことしの初めに土砂の撤去ということを地域の方が要請してやっていただいたということなんですが、台風18号があって、また要請があったということなんですけれども、それはどのように考えているか、お話を伺いたいと思っております。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（竹川洋一君） 土砂の撤去についてのご質問でございますけれども、現在、稲田川上流の土砂の撤去についてでございますが、茨城県では河川に堆積いたしました土砂の撤去についても河川事業として対応しておりまして、緊急性や必要性を考慮して実施しているところでございます。

稲田川の上流の土砂につきましては、本年度当初、JR水戸線の横断付近の約50メートルの土砂の撤去工事を実施したところでございます。今後につきましても現地を確認いたしまして、緊急性などを考慮し、県に要望をしまいたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君。

○6番(石田安夫君) ありがとうございます。私は18号のとき朝からずっと福原、稲田、ずっと見て回りました。やっぱり撤去した後も福原のほうから川からあふれてぐっとよさって稲田に来て、稲田がもうちょっとであふれ上がったという、あそこはどうしても狭いのでそういう形になったと思うんですけれども、やっぱり土砂の撤去というのはある意味で河川に入ってくるということなので、ぜひこれは緊急的にお願いしたいと思います。これについて答弁があれば。

○議長(小藺江一三君) 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長(竹川洋一君) 現在もまだ土砂の撤去が、稲田川ばかりでなくて涸沼川もかなり多い所に堆積している状況でございます。現在、課題になっているのは、土砂のしゅんせつした工事の中で発生した土砂の受け入れ先が課題でございます。地元の皆様のご協力が得られれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。場所がないということで堆積したしゅんせつができない状況もございませうので、その辺のご協力もあわせてお願ひしたいと思ひます。

○議長(小藺江一三君) 石田安夫君。

○6番(石田安夫君) 福原のほうは土砂を預ける所はあるというお話を聞いているので、できればそこはちょっと早めに、なかなか用地を求めるといふか、見つけるといふのは大変ですけれども、ぜひお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、約28年前よりも今回の18号の台風のときの水位、30センチほど水かさが上がったそうです。ある市民から聞いた話でございませうが、前回に被害に遭った場所、来栖地区も遭ったんですけれども、今回は何箇所か全然被害に遭わなかったという所もございませう。だから河川改修がうまくいった所もございませうし、しかしながら、ずっと見てきて、どうしても蛇行している部分で水が直進して陸の孤島になった場所があったりしてございませうので、これは市の事業ではないので、県にしっかりと河川改修の要請をお願ひしてもらいたいということで、私の一般質問を終わります。以上でございませう。

○議長(小藺江一三君) 石田安夫君の質問を終わります。

次に、9番野口 圓君の発言を許可いたします。

○9番(野口 圓君) 9番公明党の野口 圓でございませう。

台風の質問が重なりますので、先に答弁いただいた部分は割愛してそれ以外のことをお答えいただきたい。

台風の被害についてですが、災害に強いまちづくりを目指している笠間市ですが、避難された住民の数、避難箇所等、ご答弁いただきたいと思ひます。

○議長(小藺江一三君) 総務部長塩畑正志君。

○総務部長(塩畑正志君) 台風18号で避難した方の数でございませうけれども、避難場所を笠間市民体育館といこいの家はなさか、稲田中学校を開設いたしました。

避難者につきましては、市民体育館に8世帯10人、いこいの家はなさかに4世帯12人が

避難されました。台風当日の午後7時までには全員が帰宅されて避難所を閉鎖しているというような状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） ありがとうございます。防災無線で雨がかなり激しくなった時点でも避難勧告は出されなかったのですが、この理由をお伺いします。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 防災行政無線で避難勧告が出されなかったというご質問でございますけれども、防災無線による周知につきましては、台風が最接近した前日の5日の日に午後6時に台風18号接近に対する注意喚起を行いまして、翌、台風が接近した日でございますけれども、6日です、10時30分に市民体育館といこいの家はなさかの避難所の開設情報の発信、また10時45分に笠間地区、友部地区に対しまして、笠間、石井、赤坂、平町、橋爪の各地区に対します避難準備情報を防災無線により発信をいたしました。さらに、11時15分には笠間地区に対しまして、稲田中学校の避難所開設情報を発信しております。また、道路や農地の冠水によりまして、一時孤立する可能性が高まった地区としまして、12時12分に大淵地区と南吉原地区に避難勧告を発令いたしました。この避難勧告は極めて限定した地区への勧告であったことによりまして、周知につきましては防災無線ではなく、広報車により周知を実施したところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） わかりました。③点目、雨が降り続いて非常に危険な状態になったわけですが、ギリギリで雨がやみました。この時点で笠間市に防災本部が設けられていると思われませんが、どのような対策を考え、どのような形で実施しようとしていたかお伺いしたい。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） このときの台風ですけれども、8時30分に警戒体制をしきまして、災害対策本部の開設がされない警戒体制の中で行ったわけでございますけれども、雨が降り続きまして非常に危険な状態に対しまして、警戒体制の中で気象庁等の降雨予測や河川水位の情報、そして浸水危険地域のパトロールによる情報収集、監視を継続しまして、避難勧告や避難指示の適切な段階での発令を検討していたということでございます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 要するに、状況を判断してそれなりに手を打ったということですね。だけど、あの時点で雨がやむのは私なんかわからなくて、このまま降ったら本当に大変なことになるなというふうに思ったわけですよ。そこら辺のところはどうなんですか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 現場のほうにはパトロールに行っていたということと、あと、総務課のほうとしては気象庁であるとか河川課のほうから川の水位の情報とかが逐次入っ

てきます。それと気象庁のホームページのほうで雨雲でレーダーでこれからどのぐらい雨が降るのかというのがずっとリアルタイムでわかりますので、その辺のところを判断しながら、あと何時間ぐらいで雨はやむという予想はして、その中で河川の水位の状況などを判断しながら、例えば避難指示、避難勧告を出すというような形で判断していたということでございます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 要するに、間もなく雨がやむんだということを判断されて、そういう放送なり周知をしなかったということですね。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 情報をとって行く中で、例えば涸沼川の間黒観測所と加賀田観測所という所があるんですけども、その避難判断水位というのがございまして、例えば間黒川ですと水位が2.6メートル、加賀田川ですと3.4メートルというような基準がございまして、その水位等を見ながら、防災無線で10時半にですけども、避難準備情報とか、そういうものを出したというようなことになります。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） わかりました。非常に大勢の方が不安になって心配されたので、そういう詳細な情報が市のほうに集まっていたなら、そういったことも実は防災無線なり何らかの手段を講じて伝えていただければなと思ったんですね。それは結構です。

具体的に防災無線が前からずっといわれているんですが、何かしゃべっているというのはわかるけれども、内容がわからない、特に雨が降っていたり、風が強かったりすると、ほとんど聞き取れないという状況がございまして、早い話が役に立ってないということなんでしょうね。今、かさめーるなどで個人的に情報を収集することもできますけれども、かさめーるほどの程度広がって市民の方がそれを利用しているか、または今現在ある防災無線にかわる別の周知徹底が行われるような防災放送を考えていらっしゃるかどうかお伺いしたい。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） ただいま、かさめーるの登録状況でございますけれども、2,609人というような形になっております。

先ほど情報発信の部分でありましたけれども、本格的な防災無線放送の実現という考えがないかというご質問でございますけれども、笠間市の地域防災計画・風水害対策計画に位置づけます広報計画の中では、広報につきましては、「消防機関、警報機関等の協力を得まして、防災行政無線、有線電話、広報車、ハンドマイク、回覧板、掲示板、チラシ等利用できる全てを活用して広報を実施する」としております。こうした中で、今回も防災無線だけではなくて、防災無線を中心にしましたけれども、かさめーるでありますとか、ホームページ、またフェイスブック、そして広報車、それとテレビの文字放送で情報発信で

きますしアラートなどを活用しまして災害の広報を行ったところでございます。

防災無線は今回のような荒天時には非常に聞こえにくいという弱点もございます。防災無線が聞こえにくい場合はフリーダイヤルのテレホンサービスがございまして、24時間以内の防災無線の放送内容を聞くことができますので、今後さらに周知をしてまいりたいと考えております。

また逆に、東日本大震災のような大規模な地震災害では、携帯電話やメールが一時使用不能になるなど、自然災害の種類によっては広報媒体にも長所と短所があることとなりますので、考えられるさまざまな広報媒体を活用して情報を伝達してまいりたいと考えております。防災行政無線につきましてはデジタル化ということが国のほうで進められておりますので、その中で充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 実効性のある、市民の皆様きちんと周知徹底できるような体制をとっていただきたいと思っております。以上で終わります。

次に、シニアカードについて質問させていただきます。

シニアカードは茨城県議会の公明党の働きで実現したものでございますけれども、キッズカードに続く高齢者向けの施策で、高齢者の方々から、子育て支援策がどんどん出てくるが、高齢者向けのものが非常に少ない、とてもよいアイデアであるというふうに喜ばれておるところですが、この12月からシニアカードがスタートするということですが、受付は何日から始まるのかお伺いしたい。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 茨城県が高齢者の外出促進などを目的としまして、いばらきKids Clubカードと同じく、カードを提示することによりまして協賛店の料金割引などの特典が受けられます茨城高齢者優待制度が12月1日、議員おっしゃるように始まりますので、市としましては11月25日から本所の高齢福祉課また両支所の福祉課窓口におきまして、いばらきシニアカードの配布を行います。配布につきましては、窓口におきまして運転免許証等の提示をしていただきまして配布を行う予定でおります。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 現在、シニアカードに協力する協賛店、登録している店数はどのぐらいあるかお伺いしたい。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） この制度が始まりますとき、県が周知を図りました9月10日から協賛店の募集を開始いたしまして、11月当初では県内1,380店舗が登録しているという状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） サービス内容を何点か、具体的に教えていただきたいんですが。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） キッズカードと同様な店舗の内容となっておりますが、小売業、金融業、サービス業、飲食店、旅館業などの店舗が登録を行っております。

内容としましては業種それぞれでございますが、料金の割引、ポイント制度がある所はポイントの加算、またドリンクサービスというようなもので多種多様になっております。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 1,380店舗あるということなんですが、大きなお店で主なもので何店か挙げていただければありがたい。あと市内に何軒あるか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） まず、市内の数でございますけれども、先ほど県内は1,380と言いましたが、市内では27店が現在のところ手を挙げていただいているということです。市内の27店舗のうち、金融機関がございます。あとは飲食店の中で料金を5%減額するか、ポイントの加算とか理容店の中での同じくポイントの加算ですね、そういうようなお店があります。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 余り大きな店は入ってないということですね。言わなかったということは。あと、今後の展開についてお伺いしたい。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 今後の展開としましては、県の事業でございますけれども、周知を図ってまいりたいと思います。せっかく配布されるカードですので、制度の普及と店舗の登録者数の増ですね。また、カードの普及のために高齢者クラブ等への周知を図りまして、なるべく配布数がふえるようにということで取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） ありがとうございます。以上でシニアカードは終わります。

次に3点目、介護漬け、介護渋りの実態について。サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームについて、質問させていただきます。

10月26日付の茨城新聞に、「高齢化を受けて国が整備を進めるサービス付き高齢者住宅など、老後の住まいで運営事業者が不必要な介護保険サービスを提供したり、自社の介護利用を入居の条件にしたりといった事態が横行し、監督する自治体の50%強が問題視をしているということが、厚生労働省が25日の初の全国調査でわかりました」とありました。

サービス付き高齢者向け住宅、また、住宅型有料老人ホームについては市内にどのぐらい数があるかお伺いしたい。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 茨城県に登録しておりますサービス付き高齢者向け住宅は市

内に10棟ございます。アパートと同様に、高齢者のための生活相談などのサービスが受けられる一般の住居ということでございまして、介護が必要になった場合には外部からの介護保険サービスの提供が可能ということの施設、施設というよりも住居ということです。

なお、住宅型有料老人ホームは市内にはございません。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 調査対象の50%が問題視しているというのは、結局必要のない介護を受けさせたり、必要な介護を受けられなかったりという実態があるということ調査でわかったわけですね。こういう実態というのは市のほうでは把握していらっしゃるのかどうか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 新聞報道でありました調査、実際に厚生労働省が都道府県と政令指定都市に調査をしたと。7月、8月にかけてということでございますが、この調査結果は市町村には下りておりません。県に確認したところ、国のほうでまだ集計している途中で公表していないと国が答えているということでございます。

そもそも監督権限自体は都道府県にございますので、調査自体も都道府県に調査したということです。その関係で笠間市で答えたわけではありませんので、茨城県に確認したところ、そういう情報があるので、そういう答えはしたことがあるという答えが県から返ってきておりますので、市のほうでもそういう県からの情報提供があるということと、いわゆる新聞報道であるような介護漬けとかそういう認識はございませんが、市としては適切な介護保険サービスが提供できているかどうかという点での疑わしい点があるということは情報で認識はしております。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） ほとんどわかってないということですね。わかりました。次の問題ともダブりますので、中項目の（1）をやめまして、（2）に移ります。

生活保護受給者の囲い込みについて。

生活保護世帯は平成19年度の資料ですけれども、全国で110万世帯、そのうち50万世帯が65歳以上の世帯であります。約半数が高齢者であるということですね。群馬県の渋川市の高齢者住宅「たまゆら」という所で火災事故が起きまして10人の入居者が死亡しました。当時大きな問題になりました。

このたまゆらが生活保護受給者を対象にした無届け施設だったことから、生活保護を受けている高齢者を狙った貧困ビジネスの温床になっている。高齢者施設について厚生労働省が調査を始めたのもこの火災が原因でございまして。緊急調査で無届けの有料老人ホームは今のところ579カ所探し当てたということで、施設の全体の実態は全然把握できてないということです。全国的に見ると、部屋の広さや築年数を問わず、家賃は住宅扶助費3万円から5万円の上限に設定するのが通例で、ベニヤで仕切った部屋に複数の入居者が入って

いて3万も4万も取られるということですね。無届け施設も多く、入居者の生活実態をケースワーカーが把握し切れてないと見られております。最近ではそのような施設から逃げ出した人が新聞などで報道されておりますけれども、そこから逃げ出せない人も大勢いるというふうに考えられております。

たまゆらの場合は、施設は群馬県にありますが、入居者はなくなった10人のうち、6人が東京都の生活保護を受けておりました。1人は三鷹市の生活保護を受けていたとのことでした。

ちなみまして、笠間市の生活保護を受けている人のうち、このような施設などで暮らす人は何人いらっしゃるかお答えいただきたい。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 市の施設入所者ということですが、心身の状態などで問題を抱えている人たちが介護施設などに入所する場合がありますけれども、現在107名の方が入所しております。その中では、市内の施設に51名、市外の施設に56名でございます。この前の質問でありましたサービス付きの、あれは施設というよりも住居ですが、そちらに入居している方は6名で、現在では113名の方がそういう所にいるということでございます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 最後のところ、生活保護を受けていない人が113名、受けている人が113名。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 生活保護を受けて施設などに入っている方は113名ということでございます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） あと、他の市町村から生活保護を受給されている方が笠間市のそういう施設に入っている方の人数というのはわかりますか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） こちらについては老人福祉施設等とかの関係になって、介護給付のほうになりますけれども、こちらについては把握できません。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 次、生活保護受給者のうち、施設などに暮らす人に対してどのような調査をどのくらいの頻度で行っているのかお伺いしたい。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 施設などに入居している方につきましても、施設の種類ごとに本人の状況に応じましていろいろ分けております。月1回以上から年1回以上という範囲でございますけれども、中にはいわゆる特別養護老人ホームのように入所している方が

余り本人の状態が変わらないであるとか、あとは先ほどありましたサービス付きの住宅のように一般の生活と同じというようなことであれば、頻繁に対応ができるということになりまして、その中でも食住の問題がある場合には随時訪問しまして状況把握を行っております。

調査内容ですけれども、主に日常生活の状況、健康状態、親族との交流状況、収入状況というようなことで、本人の面談と施設であれば施設職員から聞き取りをするというようなことで調査のほうを行っております。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 2009年の『報道ステーション』の中で、東京都の生活保護受給者で施設に入っている者が1,084人、そのうちの769人の人が東京都以外の施設に入居しているということでした。7割の方が東京都以外で施設に入っている。そのうち、茨城県が310人、1,084人のうちですね、千葉県115人、埼玉県105人、群馬96、静岡77ほか3県ぐらいですが、茨城県が断然トップであります。1,000人のうち300人が入っている。

生活保護受給者の住民票を東京都から他の市町村へ移すことは、移された市町村がその生活保護を負担することになるので協議が整いません。また、生活保護費の内容を見ますと、東京都のほうが高いのですね。東京の区部では平均で13万3,230円、受け入れ側では、例えばつくば市などでは、10万6,110円、平均です、ですので、東京都の13万3,230円を払わなきゃならない東京都が10万6,110円で済むということで、東京都外の施設に入居させる行為が進んでいる。東京都にもつくば市にも財政的なメリットが生じているということですね。

受け入れる施設にとっては、生活保護受給者の料金は低額ではありますがけれども、入居者を探さなくても紹介してくれる自治体があるので、両者にとって都合がよいシステムになっている。

また、生活保護を支給する東京の区役所の職員が茨城や群馬まで入居者の実態をチェックしに来るということはほとんどないんじゃないかと私は思うんです。ですから実質的には野放しの状態になっているというふうに考えられます。今は茨城でもどうも県南のほうに集中しているようでございますけれども、今後はさらに広がるというふうに考えられます。

これではまるで地方自治体が反社会的な事業者を生み出している張本人になっているのではないかというふうに私は考えるんですが、そこでつくば市では、つくば介護サービス等事業者の適正な運営の確保に関する基準要項をまとめましてことしの3月に発表しました。まだ決定はしてないんですが、それによると、入居者の居住地制限を設けて、入居者の80%以上の者がつくば市に住所を持つ者でなければならぬ、でなければ認めない。また、事業者が囲い込みや不必要なサービスを押しつけ、必要なサービスを行わないなど、社会的・倫理的に違反する者に対しては事業所の指定を行わないなどという全国的

にも珍しい厳しい条件の制定を目指しているというふうにあります。

笠間市では、このような生活保護を受けている人たちを食い物にしている悪徳業者に対してどのような有効な方策をとることができるのかお伺いしたい。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 笠間市の状況と大分状況が違うところのご質問かと思えます。笠間市では先ほど申し上げましたように、施設に入所している方の数的には600人の中のうちの113ということでございますし、基本的には市内の施設、また市外でも近郊に入所されているという状況でございます。そういうような関係もございまして、笠間市ではその施設に入所されている方々の調査につきましては、先ほども申し上げましたように、施設に出向いて施設担当者、また生活保護者に話を聞いているということでございます。

また、介護サービスを受けているような場合であれば、保護費の中に給付費として支給している関係がございまして、そのケースのケアマネジャーがつくった計画書が適切であるかという確認もして保護費の支給ということにつなげておりますので、現在つくば市で要項で制定する予定のような整備は現在する予定はございません。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 私、前々回、福祉部長が小松崎部長のときに、NPO法人で質問させていただきました。これは小美玉市から生活保護を受けている方が笠間市のNPO法人の老人向け住宅、そこに入っていて、食事の内容が余りにもひどいと。カレーをつくったら同じものを3日も出していると。食事の量が少ない。非常に劣悪な環境であるということで、そこに勤めていた方がそういうものを量と質を改善してほしいと調理の方に言ったら解雇されてしまったんですね。こういうことをどうすれば解決できるかと私は市の窓口に行きました。そうしたら、それらの施設はNPO法人にしても何にしても、県が許可を持っていて、県が実態を把握する主体であると、市は何の権限もないと。中にも入れない、調査もできない。具体的な暴力行為とかさまざまな犯罪的な行為があれば別けれども、警察に通報できるけれども、そうじゃなくて食事の質が悪いとか、量が少ないとか、生活費をごっそり施設で持っていられるとか、そういうことでは対応できないというふうにお答えをいただいたんです。それを前々回の質問で申し上げただけけれども、納得いく答えはありませんでした。

つい先日、1週間ぐらい前ですかね、笠間市から生活保護を受けている人が小美玉市の宗教法人の施設でひどい仕打ちにあっているということを病院で一緒になった方がたまたま私の友人で私に通報がありまして、福祉課に行きました。ここでもやっぱり権限があるとかないとかいうことで、なかなか実態調査とか具体的な情報を把握しようとする市のほうに態度が見られない。現実に生活保護を受けている人がそういうような施設で丸ごと生活保護費を奪い取られて、身動きできないような状態におかれているという実態があるんだということをまず認識していただきたい。その上でさまざまな施設に個人の生活保護を

受けている方の、何か問題がありますか、お困りのことございますか、そういう形で質問していただきたいたいというふうに思っているんですね。現実には2件、私のところに相談を持ち込まれたわけです。何の進捗もなくこのままであります。施設については何の変化もないんです。そういったものに改善を促す、改善に取り組む、そういう作業を市が私はすべきだというふうに思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） まず、2点ご質問があったかと思えます。サービス付きの高齢者住宅につきましては、先ほど申し上げましたように、指定する権限、その施設をサービスの事業者として指定する権限と監督権は県にございますので、県はことし1月にそういうサービス付き高齢者向け住宅の定期報告、立ち入り検査の実施要項をつくって、現在実施しているというふうに聞いておりますので、そういう悪質な所についてはその検査の中で明確になっていくものと考えております。

また、生活保護者が施設に入っていて、さまざまな対応の中で苦情があつてということでの訴えが聞かれたということですが、生活保護者については先ほどご質問にお答えしましたように、笠間市が生活保護者として認定し、給付しているところについては、ケースワーカーがそれぞれ担当していますので、それぞれの入所しているのであれば、施設に立ち入り調査をしますし、その生活保護者にも実態を調査いたします。ですから対応しないということは絶対にありません。ですので、その対応の中で施設と当事者がどのような解決策がいいのか、もしもその施設でだめだというようなことがあれば、自宅を取得するなり、違う施設というようなことまで実際には指導するということになります。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 県の管轄で県がやる仕事だということなんですけれども、私は施設の数が多いにも多くて県がそれを全部掌握して把握することは僕はできないと思います。笠間市にある施設については、笠間市も県と協議をして応分の数を担当して権限を移譲するなり、協議をするなりすべきではないかと、手を差し伸べるべきではないかというふうに考えるわけです。それ、いかがでしょう。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） サービス付き高齢者住宅の中で介護サービスを受給しているというときであれば、当然介護保険の保険者であります笠間市としてそのサービスが適切かどうかというところがございまして、施設に立ち入り調査というよりは現状把握ということでその施設に出向きます。実際に出向いております。その中でケアプランが適切かどうか、適切に実施されているかというようなところも調査はしております。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） わかりました。後のほうの最近相談があつた方はその施設から退去することができて、何とかその人自身は助かったんですけれども、まだその施設には別

の生活保護を受けている方がいっぱいいらっしゃる。その前のNPO法人の施設の件もそのままで存続しています。ですからそれらの施設が非人道的な、そういったものを改めるような施策をお願いしたいというふうに私は申し上げている。そこのところどうでしょう。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 改めるという行政指導的な文言で言えば、監督庁であります県にございますので、そういう情報があつたことは伝えて、適切な監督を行っていただるように伝えていきたいと思ひます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。午後1時に再開いたします。

午前11時47分休憩

午後 零時59分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。12番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

○12番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。通告に従ひ、一般質問を行いたいと思ひます。

今回の質問についても、私は今までの一般質問の中で安全と安心ということを中心に行つてまいりました。笠間市の市民が安全で安心して住める笠間市をどうしたらつくれるのかというのが中心の課題でありました。今回もその点にかんがみて3点の問題について質問したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、1番に大雨による河川のはんらんの防止対策についてということでお願ひいたします。

一つに、市道の管理についてです。現在の笠間市の市道は1,500キロに及ぶ長さがあります。平成22年9月に市会議員に対して配付された資料等を見ますと、あ、こんな所にも道があつたのかと思うような道もあり、現在は実際の延長が1,471キロ、そのうち改良済みが607キロ、未改良が864キロというふうになつております。また、砂利道が512キロ、舗装道が950キロというふうになつております。これらの道を見ますと、未改良の道路というのは山間地に多く、市道として維持管理をどのようにやっていくのかということが今後問題になるのではないのでしょうか。ということは、殊に山間地の大雨等による土砂災害は起きやすい所にこの道路が集中しているように、ハザードマップなどを見ると感じざるには得ないからであります。また、それらの道が実際に使われてないのか、使われているのかわからない。地図上にあつても、行つてみると途切れていたり、いつの間にか林になつていたり、人家の庭に出てしまうと。かつてはその先に畑があつたり、家があつたりというふう

なことがあったと思いますけれども、そういう放置された道というのが余りにも多いのには驚きました。これらの道は私が住んでいる柗山の中腹でありますけれども、福原だけではなくて、片庭のほうにもいろいろな所にこういう道路は山間地に多く見られるのではないのでしょうか。今後、どのように市道として維持管理を行っていけるのかという問題について、市の見解を伺いたい。

また、そのような道路の中に通学路として利用されているような道路もあると。その辺の問題についても今後は対策をとっていかなければならないのではないかというふうに私は考えます。例えば、私のいる福原ですね、あそこに稲田小学校と中学がありますが、そこから山越えて本戸の田利という所に抜ける道があります。やっと車がすれ違うような道でありますけれども、舗装されてきれいにはなっております。しかし、周りは山で木が覆いかぶさるように道を、ふさいではいませぬけれども上が見えないぐらい、こういうふうに迫っているような道路があるんですね。

これは私たちが行ったアンケートのときにその地域に住んでいる父兄からこういう道は何とかならないかというふうなことで、私も見に行きました。3,190何番かという路線番号になっていたというふうに思いますけれども、その道を夕方車で通ったんですね。そうしたら、田利のほうから入った所では街灯がついている。街灯が何メートルおきにたしかあるんだけれども、全然ほかはついてないんですよ。夜になれば真っ暗になるような所で、そういう所の道路が、私は山間地に近い所の通学路との整理もあわせて全体的に見て計画を立てると、どのように改良というか、整備するかということを検討されたいというふうに思います。これがまず、市道の問題についての質問であります。よろしくお願いします。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 12番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

現在笠間市で管理しています道路において、認定している路線延長は約1,540キロメートルでございます。そのうち、供用開始している実延長が約1,474キロでございます。内訳といたしましては、道路法の規定に基づきまして4メートル以上に舗装された改良済み延長約618キロメートルで、4メートル未満の未改良延長は約856キロメートルで、改良率は41.9%となっております。道路の維持管理につきましては、道路を常時良好な状態に保つようパトロールや各区との連携を強化いたしまして対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、通学路の安全対策につきましては、平成24年度7月に行った通学路の緊急合同点検におきまして、市内70カ所の対策必要箇所のうち、平成25年度末現在で対策が完了したものが54カ所ございます。

今後の対策が予定されております箇所につきましては16カ所でございますが、この16カ所につきましては、内容といたしましては、県が対応する歩道整備などが主なものになっている状況でございます。

また、山間地の市道の維持管理というお話がございました。この延長につきましては、ほとんどが1級、2級市道のほか、その他の市道に該当するものでございます。木製の橋梁でできているものを含めまして、通学路を含めてですけれども、農地や山林に入る道路が主なものだと思います。このような道路につきましては、地元の方で道普請とか草刈りなどをしていただき、管理をお願いしている状況でございます。地元での対応ができない場合には、地元の区長さんや地域の方から情報をいただきながら、維持管理に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この市道の管理の問題ですね、私たちの住んでいる周りにもこういう道が多数あって、年に何回かみんな出ていろいろ草刈りしたりなんかして維持しているわけですけれども、私はこういうふうな所がハザードマップなどと照らしてみると、土砂災害が起きそうな所とか、水があふれて浸水しそうな所が数多くあるんじゃないかというふうに思うんですよ。私はそういう所を重点的にこれからは維持管理するということを取り組んでいただければというふうに思います。

この問題は市が全部やるというふうにはいかないと思うんですよ。その地区の人たちと協力してどういうふうに立木を伐採するか、そういうときに市がどのような援助ができるかということもこれから検討しなきゃならないんじゃないかというふうに思うんですね。

これから冬になって竹林の中でこういうふうにかぶさってきている所は雪の重みで竹が内に倒れると。私の所も下のほうでよくあるわけですけれども、行ったら、何かでたたいて竹を起こしたり、割れたのは撤去するようなことを仲間うちでやっておりますけれども、なかなかそうもできない所もあると思うんですね。そういうような対策を地域の人たちと協力して計画的に行えるようにやる必要があると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） ただいまのご質問でございますけれども、地元での対応ができない箇所等が数多くあると思います。そういう箇所につきましては、やはり区長さんや地元の方から情報などをいただきまして、市といたしましても、そういう管理には努めていきたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 先ほど私が言った通学路の道路というのは金谷から稲田小学校は3,197番という路線番号がついておりました。認定の、こういうのをもらったのでずっと調べていくと3,197番ですね。この問題というのは一長一短にはいかないと思うんですね。今後相当力を入れてやってもらって、何年ぐらいかかるかわからないけれども、ことに通学路を中心にしたり、また道がよくなると抜け道になって不法投棄されるというふうな問題もあるので、一概に道を直したらいいかということもいろいろ問題が起きると思いますけれども、いずれにしても、この道は行けると思ったら行けなかったというふうな状態と

いうのは、これからずっと何年かかるかわかりませんが、そういう状態はなくしたほうが良いと。行きどまりなら行きどまりという標識をつけたりして、やたら進入しないような方策というのは必要だと思うんですよ。

次に、(2)番目の河川の管理についてということでお聞きしたいと思います。

何人かの議員さんから河川の問題というのが出ました。私は河川の管理の問題というのは、その上流の山間地をどういうふうに管理するかということにかかっていると思うんですよ。私の所は終山へ行く道があって、ときどき登っていくんですけども、その市道のわきの土手がイノシシなんかで登った跡が何箇所もあって掘られているんですね。イノシシをどうするかという問題とはまた別になりますけれども、そういうような所を余り放棄しておく、それが中心になって山が崩れてしまうということになると思うんですよ。

森林湖沼税ということで山林の間伐が行われて、いろいろと市内の山が整理されてきているという状況にはあると思いますけれども、私のすぐ西側の所も大分やっていただいて見通しがよくなったんですね。

森林湖沼税のことについては前も聞いたと思いますけれども、地域の人々がなぜやっているか、どういうことなのか、関心を示さないというか、知らないんですね。その地域をやる場合には、どこの地域をやるというときには、その区長さんだとか、持ち主はもちろんですけども、そういう人たちとよく話し合っ、どこをどういうふうにやるというのを相談したほうが良いと思うんですよ。ここまでやって、何でここをやらないんだっておれの所に詰め寄ってきた人がいるんですよ。あんた、市議員だからわかるだろうと言ったけど、確かに赤いテープはこういうふうに囲ってあると。そこはやってあって、ここはこうふうにやってないんじゃないか。そういう話も出てくるわけですね。

山林の管理というのはなかなか難しい問題で、1回間伐したからそれで済むという問題ではないと思いますけれども、実施に当たって地域と連携を組み合わせながら効果あるようなやり方というのが必要じゃないかと思うんです。その辺のことについて何か考えがあるなら。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 12番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

森林湖沼環境税による森林の間伐につきましては、平成20年度から森林機能緊急回復整備事業により実施しております。本市においては、平成25年度までに約362ヘクタールの間伐を行ってまいりました。

今後の計画につきましては、笠間市森林機能緊急回復整備事業計画に基づき、平成29年度までに実施する計画であり、今年度は市の事業で約22ヘクタール、森林組合施工分が約50ヘクタール、合わせまして約72ヘクタールの間伐を計画しております。

森林湖沼環境税を活用した事業につきましては、これまでも税をご負担いただいている住民の方々に対しまして、県ではイベントなどでパンフレットの配布など広報活動を行っており、本市においても同様にパンフレットの配布や県産間伐材を活用した木工教室を開

催するなど、普及啓発活動を行っております。

また、間伐の実施に当たっての地域の皆様への周知につきましては、事業実施後には森林湖沼環境税を活用した事業である旨を記載した看板を設置しております。

今後は事業を実施する際にも森林湖沼環境税を活用した間伐事業であることを記載した看板を設置して住民の方々に周知してまいります。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題は前々からお願いしているわけですがけれども、有効に活用して、地域の人も、そうか、これでおれたちの山はなんとかできるかというふうな、いろいろわさとか、おかしな話、ちょっと言えないような話も飛んでくるんでね、それはさておいても、どういうことでやって、どういう計画かということをよく地域の人には知らせてもらいたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、河川の管理の②番目の問題に移りたいと思います。

私は洪水の問題というのは、一つには山林の問題と山間地にある小さな田んぼ、このくらいしかない田んぼが何枚かあると。そういうのがこのごろ見に行くところほとんど放置されているんですよ。そういう田んぼというか、田畑がある程度遊水池のような役目をして、一時的な豪雨については大分こういうふうな遊量を蓄えているという計画もあると思うんですね。これをどういうふうに対策しろといっても一概にはないと思いますけれども、今私なんかいる所で、吾国山のほうの田畑で問題になっているのは、放棄された田畑がイノシシに荒らされて、田んぼの中を荒らすならいいけど、あぜをやられちゃうんですね。そうすると水を全然蓄えることできないし、この間の18号のときも大分壊されて、田んぼのあぜが壊されたけれども、それは人家から離れているから直接的には被害はなかったけれども、あれは来年は田んぼにするのは大変だなというような話が出ているんですね。

今米価の問題もありますけれども、そういう所が放棄されていくと、私は土砂流出の一つの大きな原因にもなって、下流域の浸水を引き起こす大きな原因にもなると思うんですね。これは自分でも質問するときいろいろ考えてはいたんですけども、そういうふうな田畑をこれからもずっと耕して維持できるかという難しい問題とは思いますが、そういう一つの対策というのも何か考えて地域の人と協力できるかどうかということをごひ市としても考えていただきたい、ということでこの質問を出しておきました。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 山間地の田畑の荒廃が河川のはんらんの一因となっているとのごとでございしますが、本市において田畑の荒廃は水田の貯水機能、多面的な機能のほか、やはり農業を振興する上でも重要な課題でございします。その対策を講じているところでございします。

主な事業といたしましては、国の事業であります「多面的機能支払交付金事業」、平成25年度までは「農地水保全管理支払交付金」と言っておりました。こうした事業に取り組ん

でありまして、地域の方々が中心となって取り組む水路や道路の草刈り、水路の泥上げなど、農地の保全管理に要する費用に対しまして交付金を交付し、適切に農地の維持管理をしていこうという事業であり、現在市内で29の組織が取り組んでおります。

また、平成22年度から国が開始した耕作放棄地の再生に係る費用の一部を助成する取り組みに対し、平成23年度からは本市単独で国の助成に上乘せを行いまして、再生者の負担の軽減を図り、平成25年度までに8.5ヘクタールの耕作放棄地を解消しております。これらの事業を有効に活用し、耕作放棄地の解消や未然防止を図っているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 今の回答を聞いていると、大分、一応対策があるように見えますけれども、集落というか、仲間うちというか、私の所へ来る農家の人たちはこういうことがわかってないんですね。どういうふうなあれがあって、補助金とかそういう制度があるということを知ってもらって対策を立てていくということは大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ハザードマップの問題について移りたいと思います。

このハザードマップですね、2種類ぐらい各家庭に配られているのではないかというふうに私は思うんですけれども、今度の水害が18号、その前もありましたが、19号というふうに起きたとき、何人の人からハザードマップというのはどういうことかと聞かれたんですね。いや、うちにあるだろうと言っても、探しても見つからないという人が多いんですよ。私の所はこういうふうに積んであった中に入っていましたから引き出して見たわけですが、そこをよく見ると避難先だとかどこがどういうふうな危険かとかいうことがもう少し詳しく書いてあると思いますけれども、結構わかるようになっているんですね。

私はあのハザードマップを見たときに、全市的に配るのも結構ですけれども、あの中で危険地域だという地域に殊に重点的にもう少し細かく知ってもらおうと。それでどのくらいの雨が降ったら避難所へ行くような態勢をとってもらおうと。市が避難勧告や何かを出す前に、自分らもそういうふうにならざるを得ないような態勢をとってもらっておくということが必要じゃないかと思うんです。うちの前に30センチ、40センチ水が来てから避難じゃ遅いわけで、あの地図を見るとだいたいわかりますよね。山間地なんかで崩れる所なんかいろいろ示されておりますから、そういう周知徹底を、ただ配るだけじゃなくてやってほしいと。それは区長さんやなんかの協力を得てやらないとできない問題もあると思いますから、立派なものができると思うんですよ。一応見てね。なかなかあれを端から見ると、ああ、こんな所にこんな施設があるのかということで、面白いと言うと語弊がありますがけれども、市内の状況をつかむ上では大分役に立ちました。私も市役所に来て何部かもらって行って、そういう人にこういうのがあるんだよと。あ、そういえばいつか見たなということなんですね。いつもうちで壁にでも掛けておけばいいけど、そうもいかないから。何かのときに気がついて見たらないということになりますのでね、殊にあれに描かれている

ような危険な所をどういうふうに知らせるか。そういう地域についてはハザードマップを配布するだけじゃなくて、そういう手当てが必要だと思いますが、どうでしょう、その辺について今後の計画が何かあれば聞かせてください。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 12番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

ハザードマップにつきましては、これまで洪水、土砂災害、地震というそれぞれの自然災害に対するハザードマップを作成しまして周知してまいりました。

本年2月に急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流などを示しました土砂災害危険箇所のハザードマップと涸沼川がはんらんした場合の浸水危険箇所などを示しました洪水ハザードマップを合わせました「笠間市ハザードマップ（防災のしおり）」を作成し、区長を通して各世帯へお配りしたところでございます。

このハザードマップは市内の危険箇所を示しているという内容から、危険箇所あるいはその周辺にお住まいの市民の方には特に強く認識していただく必要があり、8月に実施しました土砂災害危険箇所の緊急点検と区長や周辺住民への注意喚起の折にはある程度は認識していただけたというような印象がございました。台風18号、19号の際もこの急傾斜地崩壊危険箇所の所につきましては、区長さんを通じましてそのことについてきちんとお話をしたところでございます。

今後はその危険箇所について理解を深めていただくとともに、危険が差し迫った場所に、その段階ごとにならざる行動が必要であるかなどを含めまして、住民がみずから災害への危険意識を持ってもらえるような防災に対する知識の普及・啓発について、市内で開催される地区懇談会などあらゆる機会をとらえてさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） （2）番の河川の問題で③の問題を飛ばしてしまったんですけども、これについては担当者とも話し合っておりますので、今後担当者と具体的にどうなっているかと、何軒か市内の人からも要望も出ていますので、それらの点も含めて話し合いをさせていただいて質問にかえたいと思います。

大きな二つ目の問題ですね。東海第二原発の再稼働と原子力災害対策計画についてということでお尋ねしたいと思います。

この問題については私も何回も取り上げて、私の考えなり、いろいろな問題点を指摘してきました。まず第1番に、県央首長懇話会ですね、その後新しい組織ができたというふうな話は聞いております。今までの組織は解体せずに新しい組織をつくったと。しかし、その具体的な組織というのはどうなのか、また、そこで具体的にどのような内容が話されているかということについては何もわからないので、その辺について市長の見解というか、をお伺いしたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 鈴木（貞）議員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

新しい組織ができたというようなご質問でございますが、新しい組織はできておりません。

状況について私のほうから説明させていただきたいと思ひます。ことし8月に東海第二発電所から30キロ圏内にある4市長、常陸大宮、高萩、銚田、大子からUPZ内の市町村の統一組織を立ち上げることへの要望が県央地域首長懇話会あてに出されたことから、これまで原子力安全対策に取り組んできた同懇話会9市町村に原子力所在地域首長懇話会のメンバー、さらには申し入れのあった4市長を加えた15市町村で新組織を立ち上げ、原子力安全対策に取り組むこととし、現在発足に向けての調整が行われているところでございます。以上です。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 新聞の報道は何かでき上がったような報道があったものですから、お聞きしました。具体的にはまだ新しい組織はなく、今その準備中ということでありまふけれども、新聞の報道、また、原電が出してくるこういうパンフというか、カラーの折り込み等を見ると、私は着々と東海第二原発の再稼働に向けての準備というのがなされているというふうにおぼざるを得ないんですね。そこでこういう問題を提起しているわけですが、前回は言いましたけれども、東海第二原発というのは40年になると。あと1年か2年ですね。78年にできて2018年には法定の運転期間である40年になる。

この問題というのは、私が一番言いたいのは当初270ガルという地震の揺れを見て設計の根拠にしているんですね。ところが、出てきたこういうのを見ますと、なぜか901ガルと3倍以上の揺れを想定しても大丈夫だというふうに出されている問題なんです。疑問に思われてならないんですね。私も建築屋の端くれでいろいろな建築には携わってきましたけれども、当初の設計の3倍もの強度があるというふうにお簡単に言い切れるのかどうか。ただ簡単に補強しただけで、地下30メートル入って、上にも30メートルも40メートルもある、ましてや原発という重大事故になれば大変な施設がそんな簡単に安全だというのは、私は不思議に思っているんですね。今回の安全申請で耐震工事を施して901ガルを想定し、申請しているというふうにおされているわけですが、果たしてこれで本当に安全なものなのかどうか。私は老朽化している東海第二原発の再稼働はあり得ないと言わざるを得ないわけですね。市長の見解を伺いたたいと思ひます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木……。

○12番（鈴木貞夫君） ああ、わかった。②ですね、今の②です。ごめんなさい。②というのを言い忘れて。

○議長（小藺江一三君） ②の質問。

○12番（鈴木貞夫君） 質問ということでよろしくお願いします。

○議長（小藺江一三君） 質問の内容が市政の領域を超えると思うんです。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私のほうから議会のたびに再稼働のことについてコメントを求められておりますが、これまで再三再四お答えしておりますが、現在原子力規制委員会が安全性について審査を行っているところであり、私はコメントについては差し控えさせていただきますと思います。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 市長の見解については何回かそういうことを聞いております。しかし、私が繰り返しここでその問題を出すというのは、今鹿児島の川内原発がまさに再稼働で本格的に動き出しているわけですがけれども、原子力安全規制委員会の委員長ですね、審査には通ったけれども、それで安全ということを行っているんじゃないというふうに言い切っているんですね。記者会見で。建物は一応安全だというふうに審査は通ったと。そういうふうに言い切って、さらにあの経過等を見ますと、そこの当該する周囲の市町村等の首長の判断というのが求められている。議会も含めて。さらには鹿児島県知事の見解も求められている。ということから、私はこの問題を市長に伺っているわけです。

私はですね、この問題というのは安全審査を行っているからということだけでは、市長としてちゃんとした正しい判断とか、考えというのを示していただかないと、あ、そうですかと言って引き下がるわけには私はいかないんですよ。首長会議の件についてはこれからいろいろ動きがあるでしょうから、それはまたお聞きするとして、やはり今多くの人たちが再稼働になるかどうかと疑問に思っているんですよ。設計上40年というふうに初めから決めて270ガルだどつくったものが901に、川内もそうですね、2倍か3倍にしてその基準にあったなんていうこと、私は考えられない。30年以上、40年もたっている建物がそういうふうだったら初めからそれでつくればいいんですよ。

私は、こんなにありますけど、原電が出したいろいろなね、ありますけど、前日も言ったと思いますけれども、改めてこれを見て疑問に思ったのは、原発は絶対事故を起こしませんということを言い切っているんじゃないです。事故が起きたらこういう対策をとりますと書いてある。しかないんですよ。事故が起きることを前提にしているんです。そこが私は今東海第二の問題だというふうに思います。この問題は行く行くどういう形になるかわかりませんが、市長にはまたいろいろな形で見解を求めるということになると思いますから、よろしくお願いいたします。

次に、原子力災害対策計画ですね。その問題についてお尋ねしたいと思います。

前回この問題について私が提起したときに、県から示されてない、何もわからないというか、立ててないというふうな回答でありましたけれども、もう既に2カ月以上、3カ月

近くもたっているわけですから、その後県から具体的には何らかの計画が示されているのでしょうか。どうでしょう。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） その後具体的な計画が示されたかということにつきましては、県の原子力災害広域避難計画における笠間市からの避難先につきましては、8月に群馬・栃木方面とされた中で、笠間市としましては栃木県とするように求めていました。これがこのほど栃木県と示されましたが、具体的な避難先の市町村までは示されていない状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） どうもいつも聞いていて、そういうふうな、そうすると市としてこれらの計画を例えば栃木県というふうに指定されたら。では、栃木県方面に具体的にどういうふうに避難していくのか。例えばどこの市町村かまだわからないにしても、そういうふうなことについては何か検討しているというふうなことはないのでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 避難所の受け入れ先や運営方法など、栃木県と示されましたけれども、その具体的な避難先の市町村が示されていないということで、その市町村と協議等もできませんので、具体的な対策までは現在は至ってない状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 私は、市はですね、平成25年、昨年度中に市の計画を立てるということでパブリックコメントかなんか、そういうこともやったりですね、市の計画というのを一応出したわけですね。昨年5月幾日かに。それ以後、防災会議っていうの全然やってないわけですね。5月の幾日かに私たちのところにも、きょう持って来ておりませんけれども、出されました。それはそのままそこでやっただけで、市民にこういうものをつくった、意見を出してくれと言いながら、それはおはこになったということですか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 広域避難計画につきましては、笠間市単独でできるものではないので、県のほうで今調整して、各30キロ圏内の市町村の避難先を割り振ったところでございます。広域的な避難ということなので、その笠間市の避難先が具体的に示されないということは、その先計画のほうを進めることができませんので、県の広域避難計画が完成するのを待っているような状況でございます。それで計画のほうを進めていくというふうに考えております。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 昨年度中につくるということについては、つくるということをやっただけで、あとこれからどうなったか、今後の計画、ここだということは一切示してないんですよね。だからね、どうなったんだ、どうなったんだと聞かざるを得ない。今ま

で何も言っていない。それは当事者はちゃんと知っていると思うんですよ。一応あれだけのことを言って、5月の段階でみんなに配ってですね、スケジュールまで示して、25年度中に市の計画を立てると言い切ったのを出しているわけですから、それが県が言わない、何が言わないということで、やらないとしたら、その間やった防災計画とか何とかというのは全然意味がなかったということになるんじゃないですか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 笠間市の原子力災害対策編というのはできておまして、それは生きておりますけれども、県のほうで広域避難計画ができるという前提での話でございますので、その計画がまだできていないということなので、その部分は先にずれているというような状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） ことしの8月18日にこういうのを県が出したわけですね。原子力災害対策検討会ということで、これ以後は一切文書というのは出てないわけですか。8月18日に新聞にも報道されて、私は総務に行きましてコピーしてもらったのを持っているわけですが、これ以後は一切何もないということですか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長。

○総務部長（塩畑正志君） 8月18日に第1回の茨城県の地域防災計画の策定委員会原子力災害対策検討委員会が開かれまして、その中で30キロ圏内の市町村の避難先が示されたところでございます。そして県のほうでは、その2回目を10月から11月に開くというようなことで、そのときは言うておりましたけれども、それ自体も11月から12月という形で1カ月先になっておまして、そちらからそのような文書は出ておりません。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 私がなぜこの問題を何回も取り上げるということは、全然絵に描いたもちにもならないものを示して原子力発電所が安全だと言い切れるのかどうかということなんですよ。先ほども言いましたように、原子力規制委員会の委員長さんは一応基準にはあっているけれども安全は保証できないというふうなことを言い放っているながら、今度の川内原発の問題を見ると、やはりあそこでも避難計画が全然できてないんですね。できてもそれが実行できるかどうか保証されないような計画が今できている状況なんです。

私はそういうふうな中で市長懇話会等いろいろありますけれども、そういうところで原電といろいろ話はしていると思うんですね。表面的には東海第二原発の再稼動には関係ないというふうに言って申請したと。それで原電が出した立派なカラーのこういうのも、これは再稼動には直結しませんと言いながら、実際的には再稼動のための準備を着々としていっていると。そこが私は一番問題だと思うんですよ。

私は前回も言いましたけれども、再稼動しないなら廃炉にするしかないわけだから、そうするとこういう申請をして何百億も金をかけて40年たつであろう原子炉をどういうふう

に補強するかという工事を今やっているそうですけれども、それだってしなくたっていいわけですね。その辺のことは国が、県がという問題じゃなくて、笠間の市民の安全安心を守るということだったら、もっと自主的に判断してどういうふうに対処すべきか、せつかく首長会等ができているわけですから、その場でそういう問題というのは私は提起していただきたい。

今全国的に見て、どうも再稼働の動きがだんだん活発になるらしいというふうな予想もありますけれども、その一方で電力会社は40年たつ原発をそのために補強したり、いろいろな、こういうふうな手立てをしても金がかかり過ぎて廃炉にするしかないという所も出ているということも確かなんですよ。これはいろいろな問題を引き起こしますというふうに私は思いますから、この問題を前回も前々回もいろいろ主張してきました。ぜひともその辺の意図もくんでいただいて、今後の原電との話し合い、県との話し合いの中で生かしていただければというふうに私は思います。よろしくをお願いします。

この問題は以上で終わりました、時間が14分になってしまったので、エコフロンティアの問題を取り上げたいと思います。

エコフロンティアに搬入されている放射性物質ということでお尋ねしたいと思います。

私も入っているエコフロンティアを監視する市民の会がもう1カ月以上前からエコフロンティアに情報開示を求めているわけですが、なかなか出てこない。そして担当者が行って会ったときに言ったことは、今搬入されている放射性物質を含んでいる物資であろう物について、搬出先から来たときも全然放射能測ってないと言うんですよ。放射線を。8,000ベクレル以下をよしとしてエコフロンティアに4,000ベクレル以下の物を搬入しますとこういうふうに言っている。その放射線量を開示してくれと言ったら、測ってないからわからないとこういうふうに言ったんですよ。だから今、ここ何カ月間にどくらいあそこに放射性物質の物が持ち込まれたのかというのは全然わからない。空中線量50センチぐらいのを測って、ああ、線量が低いから、土をかければ一時的には収まるんですよ。そういう状況なんですけれども、そういうことを市としては承知しているのかどうかということをもまずお聞きしたいと思います。でしたら本当に事業団にちゃんと搬入するときも、搬入元で出るときもどういうふうなベクレル数なのか、サンプル検査をちゃんとして搬入するように求めていただきたいというふうに思います。まず1項目ですね。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 12番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

茨城県環境保全事業団は搬入の際、放射性物質を測定せず受け入れており、測定公表を申し入れるべきであるとのご質問でございますが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法、いわゆる特措法により定められた基準では、1キログラム当たり8,000ベクレル以下ならば埋め立て可能としております。

事業団としては特措法に定められた基準に従い、1キログラム当たり8,000ベクレルを超える物は一切受け入れず、1キログラム当たり8,000ベクレル以下の物について受け入れることとしており、廃棄物の受け入れ前に必ず排出業者からセシウム濃度の測定データを確認した上で、環境省が作成したガイドラインに沿って適正に処理をしております。

ただし、溶融処理の受け入れにつきましては、溶融するとセシウム濃度が高くなる恐れがあるため、1キログラム当たり4,000ベクレル以下としております。さらに、定期的にサンプルを採取し、事業団においてセシウム濃度を測定しております。

また、毎月行われますエコフロンティアかさま監視委員会において、敷地内29カ所で週1回測定している放射線量測定結果、それから8カ所で測定している放射性セシウム濃度測定結果について報告を受けております。放射線量については、直近の平成26年11月4日現在の測定値では0.04から0.09マイクロシーベルトであり、いずれも基準値である0.23マイクロシーベルトを大きく下回っております。

さらに、放射性セシウム濃度については、直近の平成26年10月28日現在では、飛灰1キログラム当たり870ベクレル、それからスラグについては1キログラム当たり5ベクレルと、特措法で定めた1キログラム当たり8,000ベクレルという基準を大きく下回っております。

以上のようなわけですが、本市といたしましては、安全で適正に処理されていることを確認しております。測定及び公表について申し入れる考えはございません。以上でございます。

○議長（小園江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） ではなぜ私たちには搬出先も受け入れ先も一切測ってないと言ったんですよ。これが不思議でしょうがないんですよ。だったら、こういうデータがあると言って出すべき。情報を全て開示しますというのがあそこができたときの約束なんだけれども、実際には全然違う話になっているんですよ。このことについては、そういうふうに事業団が回答したということであるならば、私メモではわかりませんから、いただいて、いま折衝中ですから、それは改めて事業団とやらなければいけないというふうに思います。この問題は結構です。

それで、私は市長さんに一言お聞きしたいのは、エコフロンティアかさまというのは産業一般廃棄物を処理して埋めている最終処分場なんですね。もともと私は何回も言っているとおり、放射性物質を含む物はあそこには受け入れないというのがちゃんとした基準で、笠間市民にはそれを約束してつくった施設なんです。

ところが、いくら特措法ができたから何とかといったって、あそこへどのくらいの物を持ち込んでいるかということをはっきりとせずに、実質的な放射性物質の最終処分場になっているというのは私は大問題だと思うんですよ。笠間の市民のどのくらいの人知っているかわかりませんが、今はほかの所で中間処理施設、30年間置いて外へ持っていくという中間処理施設もできない。今いろいろな所で国有林等を使って最終処分場をつくる

という話もあるけれども、それも頓挫していると。どこでもそういうふうな状況にあるときに、特措法があるからいいんだということで、私たちには測ってないから放射能レベルがどのくらいあるかわからないと、こういうふうに課長さんが言い切ったんだから。2人出てきて。総務課長と管理課長か何かかな。私は直接行きませんでしたけれども、代表と事務局長が行って折衝したときにそういうことを言ったんですよ。そういうふうな状況にある。これ、少し問題だと思いませんか。

大量に放射性物質があそこに永久に保存されると。今は確かにレベルを測ればさっき言われたようなレベルらしい。しかしですね、土の中に大量に埋められた放射性物質というのは、私がときどき言いますけれども、セシウムだって230万年とかですね、ヨウ素だって1,570万年という半減期のものがあるわけですから、ああいう原子炉でできたときに。いくらパーセントが少ないとしても、半永久的に私たちの関係ない時代まで存在するということなんですよ。

東京大学がやった研究結果のいろいろな報告書なんかを読みますと、セシウムだとかヨウ素だとか、いろいろなああいうふうな原子性物質がどのように動くかわからない。どのように将来水に溶けて動くかわからない。どういう作物がどういうふうに吸収して実の中に入ってくるかということもずっと追求しているらしいんですけども、そういうのも学術的に見て定かでない。放射性物質がどういうふうに動きをするか、将来水に溶けて涸沼川に流れ出すのかどうかということもわからないというのが現実なんですよ。わからないようなものを私たちは1,000億ベクレル以上の放射性物質があそこには既に詰まっているというふうに思いますけれども、それを永久に最終処分場として存在するということについて、市長の見解を一言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小藺江一三君） 山口市長。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

先ほど市民生活部長から答弁しましたように、東日本大震災以降に制定された特措法によって原子力発電所の事故に伴って環境中に放出された放射性セシウムに汚染された廃棄物については、一般的な処理方法を想定して安全に処理するため1キログラム当たり8,000ベクレルの基準が設定されております。この基準の設定に当たっては、原子力安全委員会などの諮問、答申を経て、原子炉等規制法など従来の法律との整合性を図った安全の考え方に基づき策定されたものでございまして、この基準に基づいてエコフロンティアにおいては適正に処置されておるわけであって、私としてはエコフロンティアについては放射性物質の最終処分場ではないと判断しております。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 市長の見解ということで一応お聞きしておきます。しかし、今言われたというのはやはり問題がありというふうに言わざるを得ません。

最後に一言申し上げたいと思います。旗幟もこの議会の一般質問の最後になりました。それでまた、私にとっても最後ということになります。

笠間に来て20数年過ぎました。この間エコフロンティアの問題とか、さまざまなことに立ち会って、市民のみなさんの支持を得て11年前に議員となりました。私も東京にいろいろなことをしておりましたけれども、議員だけはなりたくないというふうに思っているいろいろな活動をしてまいりました。しかし、何のあれか、一度携わったことが、殊にエコフロンティアの問題でありますけれども、行政というのはああいうことにどういうふうにかかわっていくのかということが私の最大の問題でした。

これからの地方自治体というのは全国どこでも人口減ですね。高齢化ということ Avoiding is not possible. 地方が衰退するということは、私は都市部も衰退して全国的に余り発展しない日本になっていくのではないかとこのことを憂慮します。地方がいろいろ作り出すもの、それは食料だけでなく、水であり、空気であるわけです。そのようなことを考えると、私はこれからも笠間市に住んでよいまち、訪れてよいまち、健康都市宣言として発展していくためには、そこに生活する人たちが安心して安全で住める環境を市としても、議会としてもつくるのが私は一つには必要じゃないかというふうに思います。そしてそれがどのように実施されていくのかということがこれからの大きな課題になるのではないかとこのように思い、ことに一般質問をそれを中心に行ってきました。今回で最後ということになりますけれども、私も微力ながら笠間の発展のためにはこれからも何らかの力を尽くしたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は明12日午前10時より開きますので、時間厳守の上ご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小 藺 江 一 三

署 名 議 員 大 貫 千 尋

署 名 議 員 大 関 久 義